

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第120期)	至	2022年3月31日

株式会社ティラド

(E02155)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	20
5 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	30
3 配当政策	31
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	47
1 連結財務諸表等	48
2 財務諸表等	93
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1 提出会社の親会社等の情報	112
2 その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第120期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03 (3373) 1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03 (3373) 1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	124,490	136,125	130,524	113,046	133,581
経常利益 (百万円)	6,445	5,572	2,883	1,540	5,997
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,691	1,735	1,435	△1,239	3,600
包括利益 (百万円)	4,189	△8	910	△954	6,163
純資産額 (百万円)	46,639	46,170	44,846	43,218	46,732
総資産額 (百万円)	93,320	92,929	88,493	86,800	93,756
1株当たり純資産額 (円)	5,635.91	5,537.37	5,916.09	5,673.72	6,810.22
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	463.77	218.01	194.28	△171.62	515.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	47.4	48.1	47.3	47.5
自己資本利益率 (%)	8.6	3.9	3.3	△3.0	8.4
株価収益率 (倍)	8.3	9.7	6.4	△11.9	4.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,202	8,558	3,093	7,475	7,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,422	△6,387	△1,778	△5,840	△5,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	749	71	△1,357	△588	△3,391
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,965	13,826	13,724	14,614	13,404
従業員数 (名)	4,485	4,558	4,657	4,549	4,641

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第119期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	63,522	66,794	63,484	56,278	68,308
経常利益 (百万円)	4,025	3,522	2,847	2,934	5,496
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,711	560	2,735	△679	3,901
資本金 (百万円)	8,545	8,545	8,545	8,570	8,570
発行済株式総数 (千株)	8,344	8,344	8,344	8,380	6,712
純資産額 (百万円)	31,926	31,098	31,328	30,344	31,854
総資産額 (百万円)	59,296	59,280	56,332	54,645	58,587
1株当たり純資産額 (円)	4,010.91	3,907.09	4,351.70	4,194.13	4,874.54
1株当たり配当額 (円)	63	90	90	—	160
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3)	(40)	(40)	(—)	(40)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	340.65	70.39	370.12	△94.10	559.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.8	52.5	55.6	55.5	54.4
自己資本利益率 (%)	8.8	1.8	8.8	△2.2	12.5
株価収益率 (倍)	11.6	30.1	3.4	△21.7	4.5
配当性向 (%)	26.4	127.9	24.3	—	27.3
従業員数 (名)	1,555	1,566	1,605	1,603	1,549
株主総利回り (%)	123.8	71.6	47.6	71.8	90.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	4,715 (468)	4,075	2,518	2,214	3,555
最低株価 (円)	3,830 (330)	2,030	1,103	1,130	1,824

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第119期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 第116期の1株当たり配当額63円は、中間配当額3円と期末配当額60円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当3円は株式併合前の金額、期末配当金額60円は株式併合後の金額となります。
3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。第116期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1936年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
- 1937年1月 川崎工場操業開始
- 1940年8月 名古屋工場操業開始
- 1944年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 1951年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 1958年6月 大阪出張所開設
- 1959年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 1960年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 1962年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 1962年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 1965年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 1969年4月 八日市製作所操業開始
- 1969年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 1981年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 1982年10月 米国駐在員事務所開設
- 1983年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 1985年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 1987年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 1988年1月 トーヨーUSA Inc. 設立（米国駐在員事務所法人化）
- 1990年1月 CoPAR Inc. へ出資（現 T. RAD North America, Inc.）
- 1990年6月 TORC Co., Ltd. 設立
- 1993年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 1994年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 1995年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 1996年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc. と合併
- 1997年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd. 設立
- 1999年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd. 設立（現 T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.）
- 2001年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 2002年4月 東洋熱交換器（中山）有限公司設立
- 2004年7月 TOYO RADIATOR Czech s. r. o. 設立（現 T. RAD Czech s. r. o.）
- 2005年4月 株式会社ティラドに改称
- 2005年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 2008年5月 PT. T. RAD INDONESIA設立
- 2008年6月 TRM Corporation B. V. 設立
- 2009年1月 TRM LLCへ出資
- 2010年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司設立
- 2012年3月 東洋熱交換器（常熟）有限公司設立
- 2012年10月 T. RAD (VIETNAM) CO., LTD設立
- 2016年4月 T. RAD North America, Inc. がTripac International Inc. の株式を取得
- 2017年3月 東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司設立
- 2017年6月 T. RAD Sales Europe GmbH設立
- 2017年10月 青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化
- 2018年4月 株式会社ティラドコネク特設立
- 2020年4月 アスニ株式会社及び東和興産株式会社を株式会社ティラドに吸収合併
- 2020年6月 東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司清算
- 2020年10月 株式会社ティラドコネク特完全子会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社15社及び関連会社2社より構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

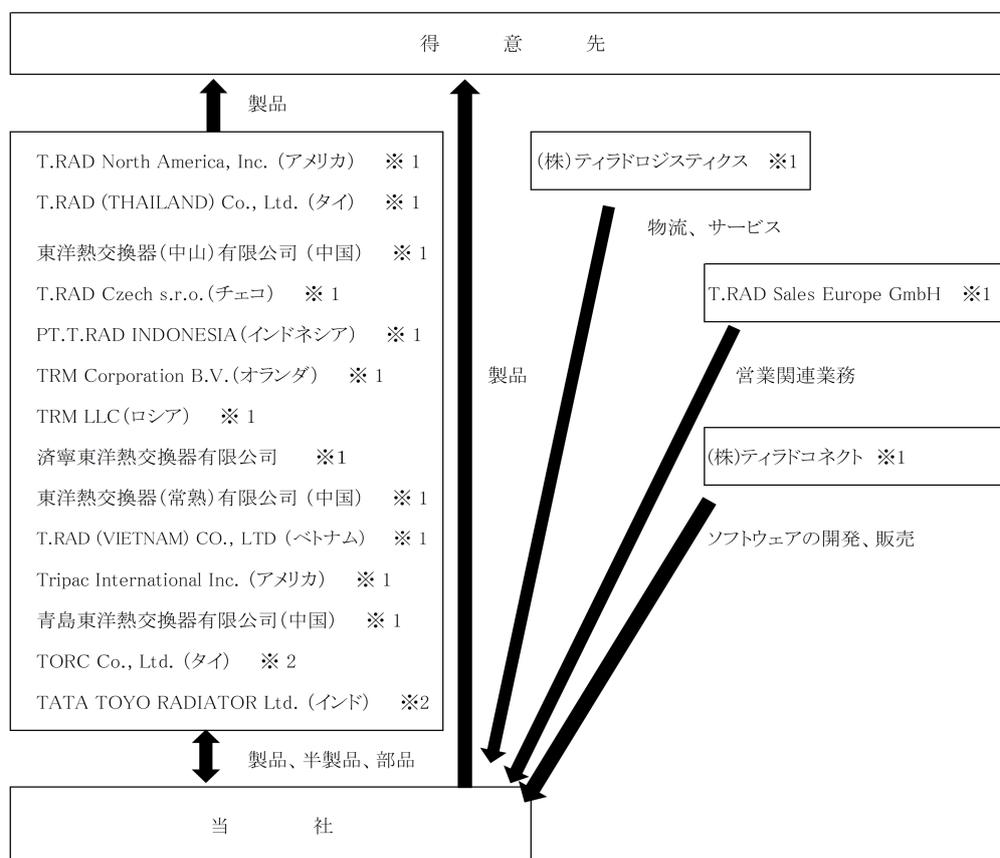
なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T. RAD North America, Inc. Tripac International Inc.
欧州	T. RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC T. RAD Sales Europe GmbH
アジア	T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT. T. RAD INDONESIA T. RAD (VIETNAM) CO., LTD TORC Co., Ltd. (注) 1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注) 1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司
その他（日本）	(株) ティラドロジスティクス (株) ティラドコネクト

(注) 1. 持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



※1 連結子会社、※2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T. RAD North America, Inc. (注2, 3, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 119,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
Tripac International Inc. (注3)	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1)(95.3)	営業上の取引
T. RAD Czech s. r. o. (注2, 3)	チェコ ウンホスト市	千CZK 474,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証 資金の貸付
TRM Corporation B.V. (注2, 3, 5)	オランダ アムステルダム市	千EUR 31,654	熱交換器の製造・販売	79.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2, 3, 5)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUB 1,422,188	熱交換器の製造・販売	79.0 (注1)(79.0)	営業上の取引 債務保証 資金の貸付
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2, 3)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT. T. RAD INDONESIA (注3)	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 7,300	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD (注3)	ベトナム ハナム省	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山)有限公司(注2, 3)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
済寧東洋熱交換器有限公司(注3)	中国 山東省済寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟)有限公司(注2, 3)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 17,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD Sales Europe GmbH (注3)	ドイツ シュトットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT. RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器有限公司(注2, 3)	中国 山東省青島市	千元 61,339	熱交換器の製造・販売	51.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(株)ティラドロジステイクス (注3)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0	営業上の取引 製品の輸送他 役員の兼任あり
(株)ティラドロネク ト(注3)	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd. (注3)	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注3)	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T. RAD North America, Inc.、T. RAD Czech s. r. o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、東洋熱交換器(常熟)有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。
3. 上記連結子会社15社及び関連会社2社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 2022年4月4日付で、ロシア事業撤退のため、ロシア子会社 TRM LLCの全株式を保有するオランダ持株会社 TRM Corporation B.V.の当社持分に係る全株式を無議決権化することについて、ロシア側株主である Automobile Plant GAZ LLCと合意いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,549
米国	866
欧州	195
アジア	1,090
中国	834
報告セグメント計	4,534
その他	107
合計	4,641

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,549	40.4	17.4	5,990,938

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,549
合計	1,549

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,469名（2022年3月31日現在）の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

① 中期経営計画（T.RAD-12）——目指すべき姿と企業ビジョン

当社は、2023年3月期から2026年3月期までの4か年を計画期間とした新中期経営計画（T.RAD-12）を策定致しました。



② 企業ビジョンに基づく基本戦略

1.カーボンニュートラルを実現する企業

- (1)電動化時代の多様なパワープラントに対応した熱交換器製品の開発・生産・営業・推進
- (2)生産ラインのコンパクト化推進と自然エネルギー活用による「省エネ工場」の実現
- (3)CO₂排出量の少ない材料・部品調達・リサイクルの推進
- (4)工場内完結化推進、外部倉庫の取込み等による物流の削減推進
- (5)生産性向上とCO₂削減を両立するソリューション構築と活用

2.顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業

- (1)顧客に信頼される最適品質の製品提供
- (2)安定供給のための生産体制の維持・確保
- (3)ティラドグローバル営業推進・R&Dの強化
- (4)熱交換技術の深化・進化による顧客・地域・環境の変化とニーズに適應した商品の開発・提案
- (5)生産配分最適化によるグローバル生産体制再構築・地産地消の推進
- (6)新規ビジネスへの挑戦（新たなエネルギー変換技術・製造業×IT等）

3.ステークホルダーから信頼される企業

- (1)コーポレートガバナンスの強化
- (2)企業価値向上による株主還元強化
- (3)仕入先とともに成長：サプライチェーンにおける連携活動の拡充・強化

4.人を大切にする企業

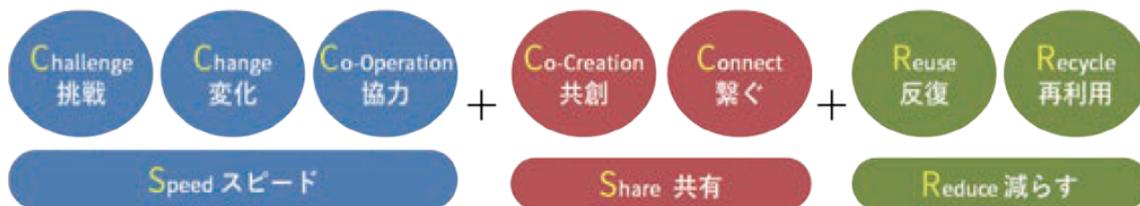
- (1)社員の健康と安全な生産活動によるゼロ災害追及
- (2)働き方改革と職場環境の改善
- (3)ものづくりを通じた人財育成
- (4)海外子会社の現地マネジメント人財育成
- (5)多様な人材が活躍できる環境づくりと人権尊重

5. 安定した収益性を実現する企業

- (1)生産性向上（TPS・IoT・AI等の活用）による原価低減推進
- (2)グローバルサプライチェーン体制構築と調達力強化による原価低減推進
- (3)ダントツ商品×ダントツライン実現によるものづくり改革の推進
- (4)マザー工場管理体制の強化による新規量産製品の垂直立上げ追及
- (5)投資リスク評価の厳格化とモニタリング徹底による投資効率の向上
- (6)IT技術活用による業務改革（DX）の推進

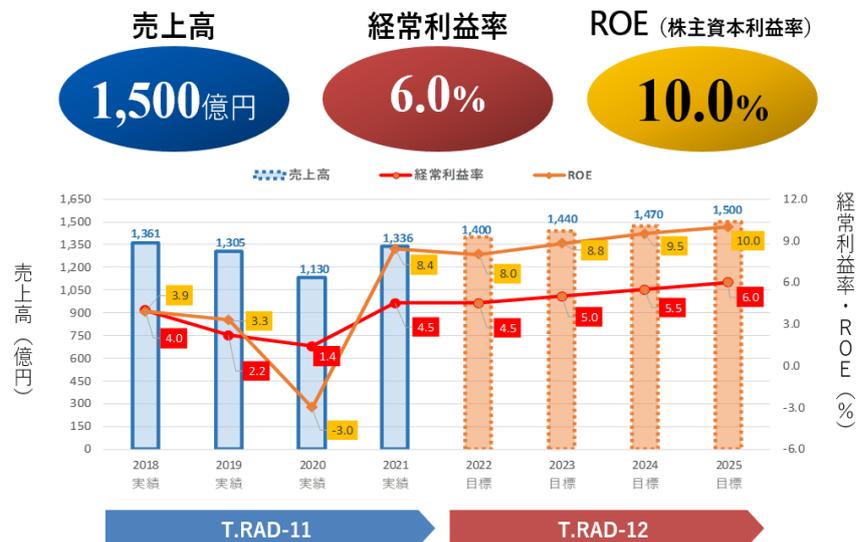
6. 5C+2S+3R

- (1)新しいことへチャレンジできる風土
- (2)取り巻く環境の変化及び自らを変革することを恐れない活動
- (3)部門を超えたコミュニケーションと協力
- (4)スピードを重視した活動
- (5)3Rの推進



③ 業績目標

2026年3月期 業績目標



第12次中期経営計画（T.RAD-12）の目標項目達成による収益力強化及び積極的な投資政策により、連結自己資本比率を40%以上に維持しながら、連結ROE 10%を目指します。

④ カーボンニュートラルに向けた取り組み

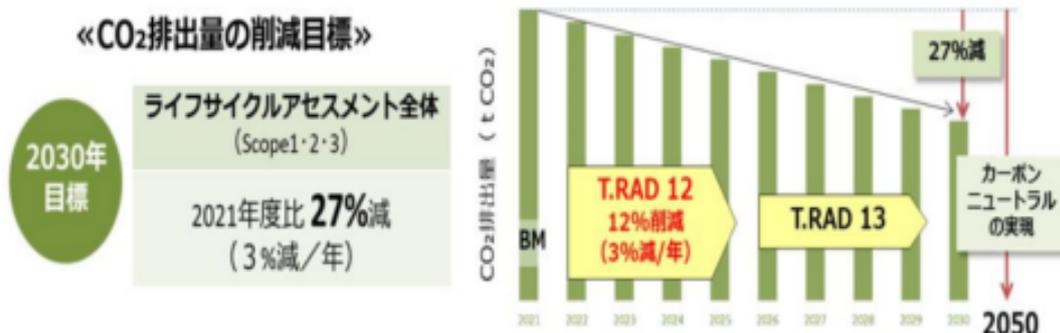
カーボンニュートラル（CO₂削減）活動実施に向けての考え方と目標

当社は、2050年にカーボンニュートラル、足元ではCO₂の削減目標を3%/年として、2030年には2021年比で27%削減することを目標にしております。

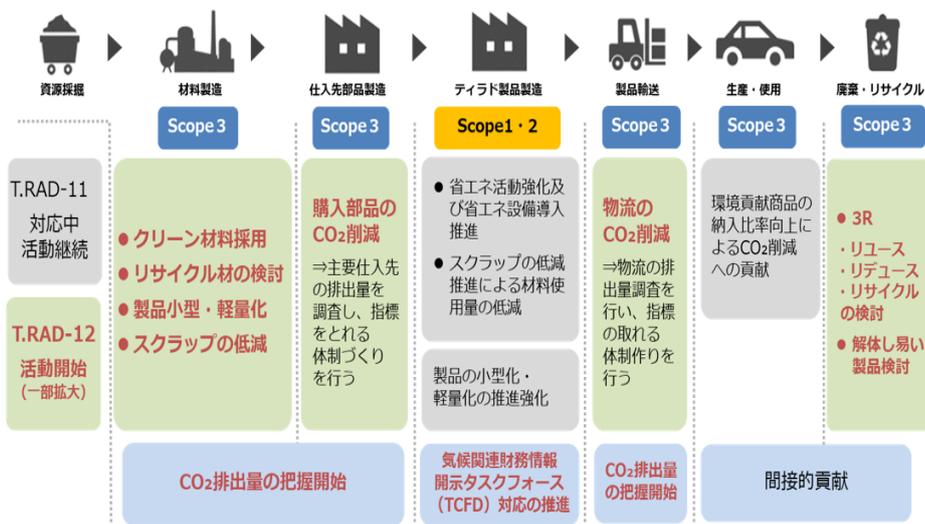
活動としましては、当社が直接排出するCO₂（Scope1）や、供給されたエネルギーを使用することで間接的に排出されるCO₂（Scope2）につきましては、エネルギー効率の高い設備、太陽光発電、地下水と熱交換器を利用した空調システムなどを順次導入してまいります。

また、材料・部品製造、物流、廃棄・リサイクルにおいて排出されるCO₂（Scope3）につきましては、熱交換器の主な材料であるアルミニウム材の製造過程でのCO₂排出量を削減すべく、グリーン材料の採用、リサイクル材料の開発、製品の小型化・軽量化を推進してまいります。

以上の施策を実現するために、当社は、新たにカーボンニュートラル推進室を設置いたしました。



CO₂排出量の少ない材料・部品調達・リサイクル及び仕入先のCO₂削減活動の推進



Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（例：燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（例：電力事業者の電気を使う）

Scope3：Scope1・2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

⑤ DX推進について

当社は、多様化する顧客ニーズへの迅速な対応とカーボンニュートラル推進のためにDX推進が、重要な施策と位置付けております。

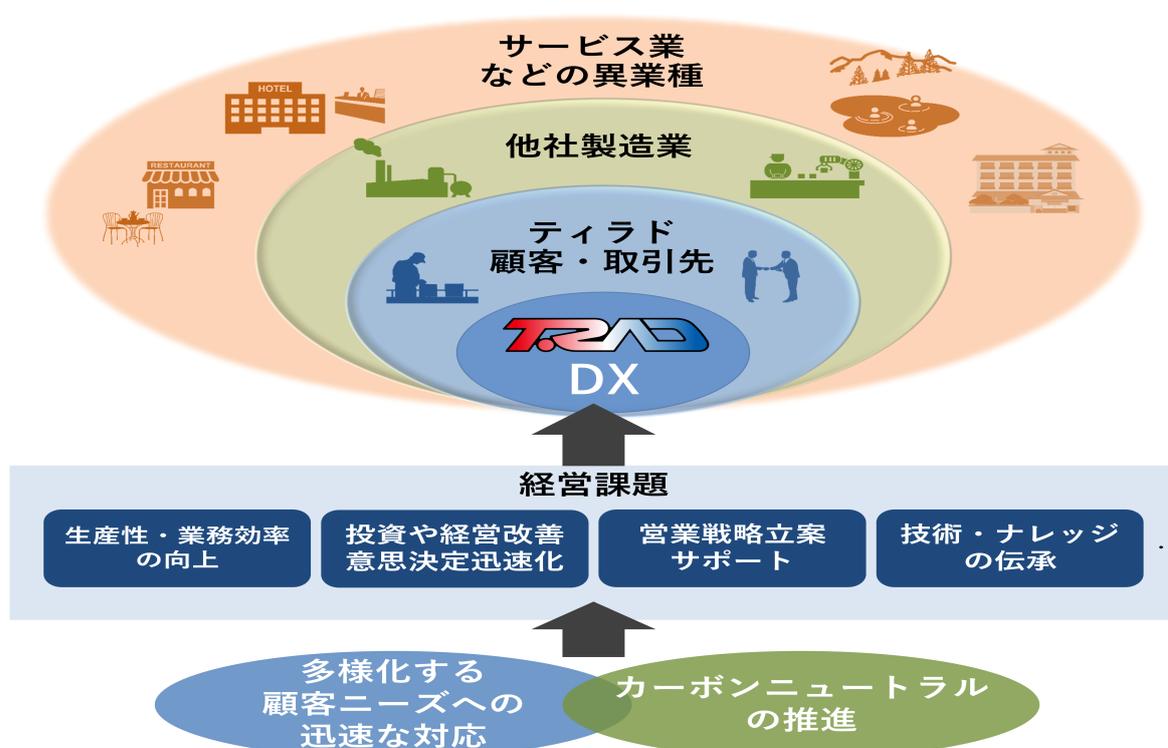
具体的には、

- ・設計・生産性及び業務効率の向上
- ・投資や経営改善意思決定の迅速化
- ・新機種立ち上げのスピードアップ
- ・営業戦略立案サポート、技術、ナレッジも伝承等の経営課題解決となります。

当社DXの全体構想として、システム同士を連携させ、あらゆるデータを収集・一元管理することにより、ユーザが当該データの分析により、気付きを得て、様々な経営課題解決のための判断や戦略・施策立案に集中できるサイクル構築を目指してまいります。

また、仕入先ポータルを活用し、取引先への情報共有を図るとともに、これらのシステムをパッケージ提供することにより、DXの輪を拡大し、社会に貢献してまいります。

ティラドDXの輪を拡大し社会に貢献



2【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループは「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進め、米国・欧州・アジア・中国に進出しております。

一方、海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ①関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更
- ②政治的な不安定要因
- ③人材確保・教育の難しさ
- ④テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱
- ⑤為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。とくに、建設産業機械用熱交換器につきましては、好不況の影響により、販売数量が大きく増減しますが、当社グループの生産設備・人員等は、販売数量が増加した場合に備えたものとなっており、販売数量が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に大きな影響を及ぼすこととなります。

(3) OEM（※）製品への依存

当社グループの販売は、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及び建設産業機械メーカー等顧客企業の業績不振、価格の値引き及び調達方針の変更等は当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、OEM取引においては、当社グループ独自の観点のみで、事業撤退等の経営戦略を決定することが、困難であり、不採算事業の継続等により、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（※）Original Equipment Manufacturer「相手先（委託者）ブランド名製造」

(4) 災害等の発生

当社グループは、国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や新型コロナウイルスなどによる疫病流行の発生時の事業継続に備え、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。しかし、予想を超える規模の被災により、物的資源・人的資源への重大な影響や、ライフライン・輸送ルート等の寸断などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、災害の影響が、当社グループに直接大きな影響を与えない場合においても、当社取引先に重大な影響を与えた場合、当社グループにおいても、生産の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性があります。

(6) サプライチェーンの分断

当社グループは、原材料、部品を複数の供給元から調達しています。供給元とは、安定的な取引を前提としていますが、供給元の突発的な事故、新型コロナウイルス感染症拡大等による生産停止や納入遅延、及び物流網の問題などにより、原材料、部品の不足が生じ、当社グループの生産に支障が生じる可能性があります。また、当社の供給先である自動車メーカー等において、当社グループ以外の供給元からの半導体等主要部品の供給に支障が生じた場合、自動車メーカー等の減産により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。このような場合、当社グループにおいて、生産の中断、原材料調達コスト上昇、及び物流コスト上昇により、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質不具合

当社グループでは、品質保持・向上を最重要課題と考え、グローバルな品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。ただし、万が一、主要製品において、予期せぬ品質不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資

当社グループにおいては、新機種対応等において、新たな設備投資が必要になるため、設備投資額が多額に上っております。設備の汎用化などにより、設備投資額を抑制する活動は実施しておりますが、一定の品質水準の確保などの観点から、ある程度の設備投資が必要となります。このため、多額の設備投資を実施した事業において、販売減少等により、想定した利益確保ができない場合、多額の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクコントロールのため、当社グループでは、新規投資時において、投資回収分析によるリスク評価を行うとともに、投資回収実績のモニタリングを実施しております。

(9) 気候変動によるリスク

当社グループの事業に影響を与える気候変動によるリスクには、脱炭素社会への移行リスクと、物理リスクがあります。主な移行リスクは、燃費・排ガス規制や電動化の拡大に、当社製品が適切に対応できないことで、売上が減少する可能性があります。また、物理リスクとしては、洪水などの異常気象の深刻化と頻度の上昇により、工場操業停止やサプライチェーンの分断により、生産活動に支障を来す可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」に賛同し、今後、気候変動に関する具体的なシナリオ分析を実施し、当該リスクに対応するとともに、状況を開示してまいります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、業務効率化のため、様々な情報技術システムを利用しており、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、これらの攻撃に対する社員への啓発・教育などの対策を強化しております。しかし万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウィルスの侵入により機密情報の漏洩または喪失があった場合、生産等の業務の継続に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状況等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、昨年のコロナ禍より持ち直しの動きがみられたものの、半導体不足、原材料の高騰、及びウクライナ情勢の緊迫化等により依然として厳しい状況にあり、不透明感が引き続き継続することが懸念されます。以下の環境下、当社グループは国内外の従業員への感染防止対策に万全を期しながら、顧客の信頼に応えるべく、資材調達に関わる情報の早期収集等により、サプライチェーンの確保に努め、生産体制を維持してまいります。

2022年3月期の業績については、当社グループの売上高（外貨ベース）は、中国、及びその他（含む消去）を除き、前年同期比大幅増加しました。営業利益は、中国を除き、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、売上高の大幅増加等により、前年同期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比20,534百万円増加し、133,581百万円（18.2%増）、営業利益は3,776百万円増加し、5,041百万円（298.7%増）、経常利益は4,457百万円増加し、5,997百万円（289.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,840百万円増加し、3,600百万円となりました。

②セグメント別概況

セグメント別の状況は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析 (i) 売上高、営業利益増減分析」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 (i) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

④生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 生産高	当連結会計年度 生産高	増減	増減率 (%)
日本	46,872	57,256	10,383	22.2
米国	23,560	29,259	5,698	24.2
欧州	2,888	3,126	237	8.2
アジア	11,722	15,383	3,660	31.2
中国	23,465	24,227	762	3.2
報告セグメント計	108,510	129,254	20,744	19.1
その他	1,043	270	△773	△74.1
合計	109,554	129,524	19,970	18.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(ii) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 販売高	当連結会計年度 販売高	増減	増減率 (%)
日本	50,177	60,560	10,383	20.7
米国	23,567	29,104	5,537	23.5
欧州	2,982	4,432	1,449	48.6
アジア	11,774	15,325	3,550	30.1
中国	23,465	23,888	423	1.8
報告セグメント計	111,967	133,311	21,343	19.1
その他	1,078	270	△808	△75.0
合計	113,046	133,581	20,534	18.2

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株	13,928	12.3	13,376	10.0

(注) 2. 用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	増減率 (%)
自動車用	85,817	75.9	97,452	73.0	11,634	13.6
建設産業機械用	22,381	19.8	31,814	23.8	9,432	42.1
空調機器用	1,961	1.7	2,128	1.6	166	8.5
その他	2,885	2.6	2,186	1.6	△698	△24.2
合計	113,046	100.0	133,581	100.0	20,534	18.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

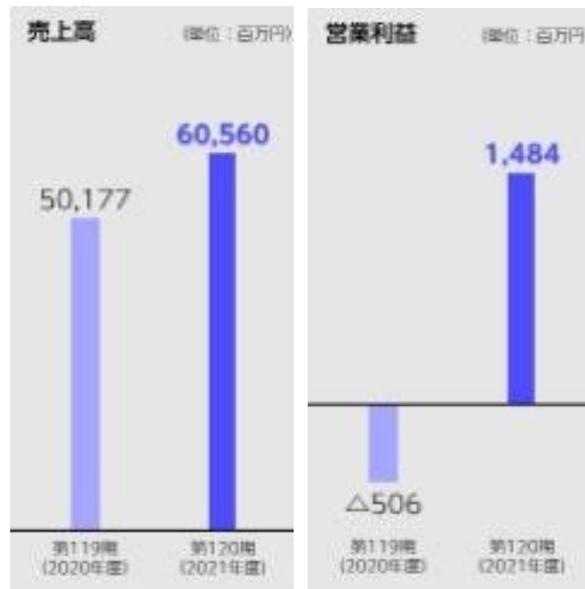
(i) 売上高、営業利益増減分析

セグメントごとの、売上高、営業利益の増減要因は、以下の通りです。

・日本

自動車用売上高は、主要客先の半導体不足などによる減産等もありましたが、前年同期並みとなりました。建設産業機械用売上高は、受注の増加等により、前年同期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、10,383百万円増加し、60,560百万円となりました。

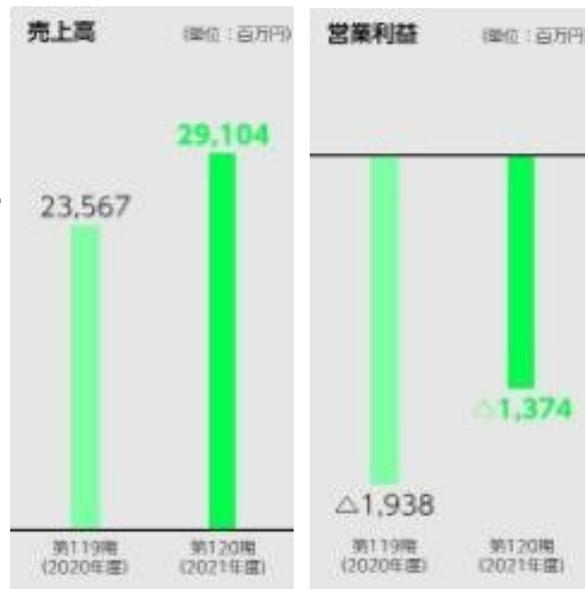
営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,990百万円増加し、1,484百万円となりました。



・米国

自動車用売上高は、新規受注機種 of 量産開始等により、前年同期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高は、旧型品の生産停止により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比5,537百万円増加し、29,104百万円となりました。外貨ベースでは、11.1%の増加となりました。

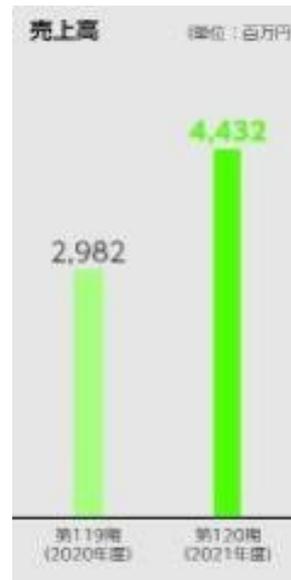
営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比563百万円改善し、△1,374百万円となりました。外貨ベースでは、36.2%の増益となりました。



・欧州

チェコ及びロシアにおいて自動車用売上高については、受注の増加等により、前年同期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,449百万円増加し、4,432百万円となりました。外貨ベースでは、36.3%の増加となりました。

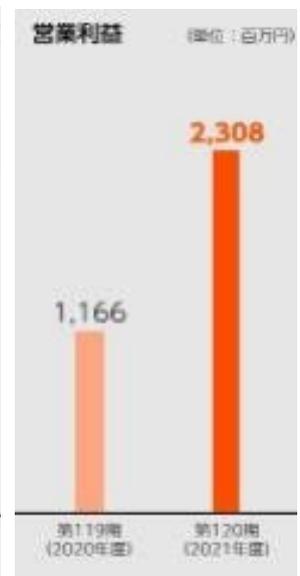
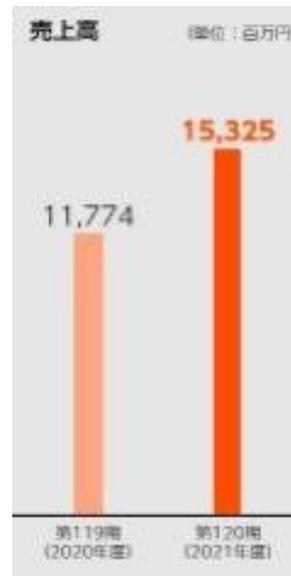
営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比234百万円改善し、△101百万円となりました。外貨ベースでは、72.1%の増益となりました。



・アジア

タイ、インドネシア及びベトナム拠点ともに自動車用売上高は、受注の増加等により、前年同期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比3,550百万円増加し、15,325百万円となりました。外貨ベースでは、22.2%の増加となりました。

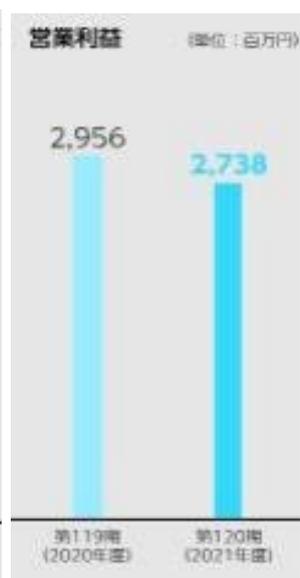
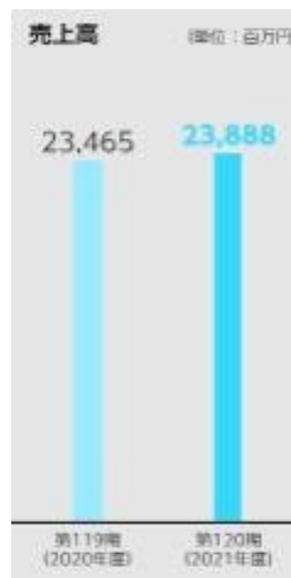
営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,142百万円増加し、2,308百万円となりました。外貨ベースでは、92.0%の増益となりました。



・中国

自動車用売上高は、商用車の販売が減少、及び日系客先の受注減少等により、前年同期比減少しました。建設産業機械用売上高は、受注の減少等により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、外貨ベースで9.3%の減少となりましたが、為替の影響もあり、前年同期比423百万円増加し、23,888百万円となりました。

営業利益は、前年同期比217百万円減少し、2,738百万円となりました。外貨ベースで18.5%の減益となりました。



(ii) 親会社株主に帰属する当期純利益の増減分析

以上のセグメント別概況の通り、当連結会計年度の当社グループ営業利益は、5,041百万円（前期比3,776百万円増加）となりました。これに対し、営業外損益・特別損益・法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益が、前期比1,063百万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4,840百万円増加し、3,600百万円となりました。

(営業外損益・特別損失・法人税等の増減要因)

(金額単位：百万円)

項目(損△)	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)	増減	主な要因
営業利益	1,264	5,041	3,776	
為替損益	169	315	145	提出会社の外貨建資産に係る為替差益。
持分法投資損益	△142	435	578	インド持分法適用会社の業績改善のため。
その他営業外損益	248	205	△43	補助金収入減少のため。
減損損失	△1,274	△15	1,258	米国子会社での当期減損損失計上のため。
その他特別利益	△214	△83	131	固定資産除却損減少のため。
法人税、住民税及び事業税	△1,605	△2,187	△581	提出会社、及びアジア子会社の課税所得増加のため。
法人税等調整額	593	△71	△664	提出会社の法人税等調整額減少、及び関係会社留保利益増加にともなう繰延税金負債増加のため。
非支配株主に帰属する当期純利益	△278	△39	239	
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,239	3,600	4,840	

(iii) 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度より第11次中期経営計画『T.RAD-11』（2018～2021年度の4年間）をスタートしており、2022年3月期は最終年度にあたります。最終年度である2022年3月期の達成状況は、次表のとおりで、売上高、経常利益率、ROEともに、目標未達となりました。目標未達の要因については、外部環境によるものもありますが、次期中期経営計画『T.RAD-12』（2022～2025年度）におきましては、前中期経営計画における反省点も踏まえた計画としております。

指標	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (実績)
売上高 目標	139,000百万円	146,000百万円
売上高 実績・見込 (達成率)	113,046百万円 (81.3%)	133,581百万円 (91.5%)
経常利益率 目標	6.7%	7.2%
経常利益率 実績・見込 (達成率)	1.4% (20.9%)	4.5% (62.5%)
ROE 目標	10.4	10.7
ROE 実績・見込 (達成率)	△3.0 (-)	8.4 (78.5%)

(iv) 財政状態の分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
流動資産合計	53,326	57,835	4,508	8.5
固定資産合計	33,474	35,921	2,446	7.3
資産合計	86,800	93,756	6,955	8.0
負債合計	43,582	47,024	3,441	7.9
純資産合計	43,218	46,732	3,514	8.1
自己資本比率	47.3%	47.5%	0.2%	-

・資産合計

資産合計は、棚卸資産及び有形固定資産等の増加により、前期末比6,955百万円増加し、93,756百万円になりました。

・負債合計

負債合計は、買掛金及び長期借入金の増加等により、3,441百万円増加し、47,024百万円になりました。

・純資産合計

純資産合計は、為替換算調整勘定等の増加により、3,514百万円増加し、46,732百万円になりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,475	7,262	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,840	△5,839	1
フリー・キャッシュ・フロー	1,635	1,422	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△588	△3,391	△2,802
現金及び現金同等物期末残高	14,614	13,404	△1,210

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期利益により増加しましたが、棚卸資産の増加等により前年同期比213百万円減少し、7,262百万円のキャッシュインとなりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1百万円増加し、5,839百万円のキャッシュアウトとなりました。
この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、前年同期比212百万円減少し、1,422百万円のキャッシュインとなりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び長期借入金の返済等により、支出が前年同期比2,802百万円増加し、3,391百万円のキャッシュアウトとなりました。
- ・その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比1,210百万円減少し、13,404百万円となりました。

(ii) 財政政策

- ・当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、成長分野への投資と、株主還元との両立を目指しております。現在、連結自己資本比率は、47.5%であります。ROE向上のため、財務レバレッジの観点から、より適切な自己資本比率を目指します。中期経営計画(T. RAD-12)においては、健全な財務体質との両立をはかり、自己資本比率40%程度を目指しております。
- ・資金調達については、総合的な見地から、最も有利な手段での調達を目指しており、現在では、金融機関からの借入金を主としております。また、海外子会社の余剰資金については、配当金等により、当社に集約のうえ、各子会社の資金需要にあわせて、適正に再配分を行っております。

(iii) 資金需要及び調達

- ・当社グループの中期経営計画(T. RAD-12)における投資は、電動化、DX及び環境など、当社の競争力(技術力・生産性)を更に強化する投資を行うとともに、既存設備の更新・保全投資も確実にを行い、収益基盤を確保してまいります。これらの投資については、主に自己資金により、充当する予定です。
さらに将来の成長に繋がる新工場建設やM&A、新規事業等の戦略投資を実施してまいります。これら戦略投資資金の調達については、主に金融機関からの借入金による調達する予定です。
また、不測の事態により、資金不足が生じる場合に備えて、財務の健全性を維持するとともに、各金融機関と良好な関係を維持し、安定的で低コストの資金調達が可能な体制を維持してまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするものがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」 [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載しておりますが、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするもののうち、特に以下の重要な会計方針が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(i) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生可能性なども考慮し、減損損失の認識・測定を行っております。

この会計処理にあたっては、一定の仮定にもとづく見積りを行っております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、当連結会計年度においては、ほぼ解消しており、翌連結会計年度においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

また、重要な会計上の見積りとして、米国子会社における有形固定資産減損に関して、連結財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

(ii) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。新型コロナウイルスの感染拡大にともなう将来の課税所得の見積りにあたっては、固定資産の減損処理に記載したものと同一想定にもとづいております。

また、当事業年度に計上した重要な繰延税金資産である提出会社の繰延税金資産の回収可能性に関しては、財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2019年12月16日 至 2024年12月16日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2026年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co., Ltd.	熱交換器製造に関する技術	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外でも、米国、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

更に、車両電動化含め大きく変化する市場に対応して、技術本部と生産技術センターの統合を実施しました。これにより製品開発と生産技術開発が一体となり、高い競争力を持った画期的な商品開発を目指していきます。

(1) 研究開発活動

① 新製品開発と現有製品の改良開発

- 研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。
- 環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。
- 建産機分野におきましては、これまでのように高性能かつ高強度の熱交換器の他、超大型機械に対応した熱交換器の開発も完了し、市場に投入することができました。
また、小型建機の電動化も視野に入れた開発も進めております。
- その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

② 基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、特にコンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に注力し、開発の効率化を推進しております。さらに熱から電気を生み出す新しい熱エネルギー変換技術の研究開発等、将来の視点にたった研究を進めております。

③ 2022年3月31日現在の産業財産権の総数は215件であります。

(2) 支出した研究開発費は以下のとおりであります。

(単位＝百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 研究開発費	当連結会計年度 研究開発費	増減	増減率
日本	2,291	2,404	113	4.7%
米国	78	67	△10	△14.9%
欧州	11	33	22	66.7%
アジア	42	54	11	22.1%
中国	87	96	8	8.5%
その他	3	—	△3	—
合計	2,513	2,655	142	5.4%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で5,674百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で2,530百万円、米国において1,141百万円、欧州において300百万円、アジアにおいて628百万円、中国において1,075百万円、その他において26百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ他 生産設備	1,046	1,318	508 (66)	2	72	2,948	420
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ他 生産設備	246	931	254 (34)	—	200	1,634	299
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ他 生産設備	895	3,294	230 (113)	—	245	4,665	494
技術本部 (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	484	201	756 (33)	3	78	1,523	227

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱ティラドロジスティクス	本社 (愛知県知多郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	144	38	— (—)	49	8	241	103
㈱ティラドコネク	本社 (東京都渋谷区)	その他	備品他	—	—	— (—)	—	1	1	4

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
T. RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエー タ他 生産設備	1,098	4,857	107 (188)	—	449	6,514	826
T. RAD (THAILAND) CO., Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	〃	123	349	185 (29)	1	326	985	481
東洋熱交換器 (中山) 有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	〃	—	1,673	— (—)	90	4	1,769	434
T. RAD Czech s. r. o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	〃	545	58	117 (34)	0	15	737	127
PT. T. RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	〃	149	455	200 (30)	7	187	1,000	438
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジノヴゴロ ド市)	欧州	〃	57	16	0 (12)	14	2	91	67
東洋熱交換器 (常熟) 有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	〃	465	507	— (—)	71	20	1,065	86
T. RAD (VIETNAM) CO., Ltd.	本社工場 (ベトナム ハナム省)	アジア	〃	136	582	— (—)	7	7	733	168
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	〃	33	22	— (—)	—	16	72	40
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	〃	263	724	— (—)	115	31	1,135	298

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、8,650百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエーター等生産設備	406	174	2020年4月	2023年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエーター等生産設備	1,923	67	2021年8月	2023年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエーター等生産設備	1,923	673	2020年6月	2023年3月
T. RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエーター等生産設備	1,102	536	2021年6月	2022年12月
PT. T. RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエーター等生産設備	309	194	2021年6月	2022年12月
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエーター等生産設備	282	20	2022年3月	2022年12月
T. RAD Czech s. r. o.	チェコ ウンホスト市	欧州	ラジエーター等生産設備	278	135	2021年11月	2022年12月
東洋熱交換器 (常熟) 有限公 司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエーター等生産設備	206	99	2021年8月	2022年12月
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD	ベトナム ハナム省	アジア	ラジエーター等生産設備	148	8	2022年1月	2022年12月
その他	—	—	—	2,073	963	—	—
合計	—	—	—	8,650	2,869	—	—

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,712,411	6,712,411	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株 式数 100株
計	6,712,411	6,712,411	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月20日 (注1)	36,306	8,380,711	24	8,570	24	7,331
2022年3月25日 (注2)	△1,668,300	6,712,411	—	8,570	—	7,331

(注1) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,366円

資本組入額 683円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名、当社執行役員1名

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	26	105	83	8	3,960	4,198	—
所有株式数（単元）	—	16,172	981	15,615	10,135	34	23,808	66,745	37,911
所有株式数の割合（%）	—	24.23	1.47	23.40	15.18	0.05	35.67	100.00	—

(注) 自己株式177,519株は「個人その他」に1,775単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社陣屋コネクト	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	1,000	15.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	717	10.98
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	364	5.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区1丁目5番5号	324	4.97
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	224	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	187	2.86
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	177	2.71
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6丁目27-30)	155	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	105	1.60
計	—	3,445	52.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が177千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社から、2022年2月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、2022年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	173,100	2.07
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	82,200	0.99

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	717千株
-------------------------	-------

(株)日本カストディ銀行 (信託口)	187千株
--------------------	-------

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,497,000	64,970	—
単元未満株式	普通株式 37,911	—	—
発行済株式総数	6,712,411	—	—
総株主の議決権	—	64,970	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区 代々木3丁目25 -3	177,500	—	177,500	2.64
計	—	177,500	—	177,500	2.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年8月2日) での決議状況 (取得期間 2021年8月3日 ~ 2022年1月31日)	600,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	485,700	1,499,851,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	81.0	100.0
当期間における取得自己株式	485,700	1,499,851,000
提出日現在の未行使割合 (%)	81.0	100.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年2月7日) での決議状況 (取得期間 2022年2月8日)	240,000	681,120,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	231,600	657,280,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	96.5	96.5
当期間における取得自己株式	231,600	657,280,800
提出日現在の未行使割合 (%)	96.5	96.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	787	2,157,396
当期間における取得自己株式	57	127,967

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,668,300	3,959,565,598	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分による減少）	18,047	49,593,156	—	—
保有自己株式数	177,519	—	57	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性維持及び成長投資を実施しながら、自社株式購入を四半期毎の業績を勘案の上、機動的に実施し、配当性向30%以上、総還元性向90%以上を目指して、株主還元を強化してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、2021年11月30日に1株当たり40円の間配当を実施しており、期末配当120円と合計で1株当たり160円の剰余金の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は31.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会	281	40
2022年6月28日 定時株主総会	784	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<企業統治の体制>

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行ならびに当社および国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営会議を定期的に開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

また、2014年6月26日の当社第112期定時株主総会におきまして企業統治の体制強化を図るため新たに社外取締役を導入いたしました。その員数は現在2名であります。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・ 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・ 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。
- ・ コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段としてインターネット上に専用の「投稿サイト」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っております。

なお、2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・ 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っております。
- ・ 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っております。なお、規定等は随時、新設・改定を行っております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために下記の体制を構築しております。

会議体	開催頻度	メンバー	目的
取締役会	毎月1回	当社取締役・監査役	業務執行に関する意思決定を行うこと。
常務会	毎週1回	当社常勤取締役 ・常務執行役員	全般的経営方針を確立し、重要事項を決定すること。
経営会議	毎月1回	当社取締役・監査役・ 幹部社員	業務執行状況・重要事項および課題を関係者が共有すること。
マネジメントレビュー	6ヶ月に1回	当社常勤取締役	経営方針の展開状況、業務執行の達成状況を確認すること。

- ・業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っております。
- ・内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っております。

(オ) 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・年1回「方針説明会」を開催、また6か月に1回、当社取締役を評価者として、業務のマネジメントレビュー実施し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しております。
- ・当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T.RAD HAND BOOK」にT.RAD行動規範を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
- ・「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っております。
- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っております。

- (i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っております。
- (ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っております。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっております。

- (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っております。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っております。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しております。
- ・ 当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っております。
 - ・ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しております。
 - ・ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しております。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しております。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとしております。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
 - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- (ケ) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っております。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるものとしております。
 - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

(コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要

・職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。また、会社の全般的経営方針を確立し、かつ重要事項を決定するにあたり、原則として毎週1回常務会を開催し、関係者が協議を行っています。さらに、業務執行状況・重要事項および課題を関係者が共有するため、経営会議を毎月1回開催しております。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約6か月に1回、マネジメントレビューを実施し、方針等が適切に進捗されているかの確認を行っています。

なお、取締役会の機能向上を目的に、当事業年度における取締役会の実効性について評価・検証を行いました。この結果、当社の取締役会は、構成、運営、役割・責務のそれぞれについて、おおむね適切に運用されていると評価されました。今後も引き続き、取締役会の審議の質の向上に努めてまいります。

・子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の役員員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めております。

・監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑥自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式 数 (百株)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光 基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 2009年10月 株式会社陣屋 代表取締役 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 創業 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 代表取締役 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年6月 同 代表取締役 社長執行役員 (現任) 2022年6月 同 代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 (現任)	D	136
取締役専務執行役員 技術・北米事業管掌	百瀬 芳孝	1957年12月7日生	1981年4月 当社入社 2001年10月 同 名古屋製作所 工場管理室長 2002年7月 同 秦野製作所 工場管理室長 2003年11月 同 秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 2006年6月 同 執行役員 T.RAD Czech s.r.o 取締役社長 2008年7月 同 常務執行役員 2009年6月 同 常務取締役 2017年4月 同 北米事業管掌 営業、技術、品質担当 2018年6月 同 取締役専務執行役員 (現任) 2022年3月 同 技術・北米事業管掌 (現任)	D	196
取締役常務執行役員 経理財務・事業管理管掌	金井 典夫	1959年6月25日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 2008年7月 みずほ信託銀行株式会社 ストラクチャー ドプロダクツ営業部長 2010年7月 当社入社 経理・財務部長 2012年4月 同 執行役員 2018年6月 同 常務執行役員 2020年6月 同 取締役常務執行役員 (現任) 2022年1月 同 経理財務・事業管理管掌 (現任)	D	127
取締役相談役	嘉納 裕躬	1945年10月24日生	1970年4月 当社入社 2000年6月 同 取締役 CoPAR Inc. (現T.RAD North America, Inc.) 取締役社長 兼 北米営業部長 2002年6月 同 常務取締役 米国・欧州事業担当 2008年4月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 代表取締役会長 2022年6月 同 取締役相談役 (現任)	D	415

取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限会社 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(現任)	D	—
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年3月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	D	—
常勤監査役	中野 公昭	1958年5月2日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 同 環境・エネルギー研究センター 副所長 兼 先進技術開発室長 2009年4月 同 研究開発センター 研究開発部長 2010年7月 同 研究開発センター 所長 2011年7月 同 執行役員 2012年7月 同 技術本部担当 2015年1月 同 営業・技術本部 副本部長 (技術担当) 2019年4月 同 技術本部 副本部長 2019年6月 同 常勤監査役(現任)	A	56
監査役	大庭 康孝	1949年3月28日生	1976年3月 公認会計士登録 1976年8月 税理士登録 1981年7月 公認会計士大庭事務所所長(現任) 2008年6月 当社 社外監査役(現任)	B	—
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問(現任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	C	—
計					930

(注) 1. 取締役のうち、高橋良定氏および村田隆一氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大庭康孝氏と遠藤三紀夫氏は社外監査役であります。

3. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の通り6名となっております。

常務執行役員	菊山 辰也	営業・品質管掌 兼 営業本部長
常務執行役員	堀田 靖	生産管掌 兼 生産本部長
常務執行役員	田村 恒生	調達管掌 兼 調達本部長
執行役員	束 正宇	中国事業管掌 兼 EV推進室長
執行役員	宮本 政幸	カーボンニュートラル推進室長
執行役員	大島 清和	人事部長 兼 事業管理部長

4. 任期については以下の通りであります。

- A 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- D 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

- (ア) 社外取締役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役高橋良定氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。社外取締役村田隆一氏と当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。当社は、高橋良定氏、村田隆一氏の2名を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

- (イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

村田隆一氏は、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

b. 社外監査役

- (ア) 社外監査役の員数および社外取締役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。いずれも当社との間に人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

- (イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

遠藤三紀夫氏は、長年にわたる経営者および市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。遠藤三紀夫氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

- (ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役大庭康孝氏および遠藤三紀夫氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名から構成されています。なお、社外監査役 大庭康孝氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しています。

当事業年度において監査役会は13回開催され、監査役の出席率は100%でした。

監査役監査の活動として、監査役は原則毎月開催される取締役会及び経営会議等に参加し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

取締役会及び経営会議等での経営に関する報告事項及び決議事項につきましては、監査役会の主な検討事項として、法的・経営的な面について検討しています。

監査役と会計監査人、内部監査室の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人、内部監査室との情報交換および協議の場を持っております。

また、常勤監査役は、取締役、執行役員及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の監査及び財産の状況調査の為に往査を行っています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を行い事業の報告を受けています。

新型コロナウイルス感染症が監査役監査に及ぼす影響につきましては、影響が最小限になるよう努めております。期末監査において現地往査が移動制限により出来ない拠点に関しては必要情報の受領とWeb会議システム使用により計画通り支障なく完了しております。また、会計監査人においても同様に主要な国内外の拠点監査業務を遂行し、会計監査人とのコミュニケーションは必要最少人数の監査人とで開催し監査内容の確認と意見交換を行っております。

今後、監査役監査の遂行に支障をきたす新たなリスクへの対応として従前のWeb会議の充実を図り、ITを活用したDATA収集及び情報の一元化による情報共有を関係部門と協議し推進していきます。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門として内部監査室（2名）を設置しております。業務執行部門から独立し、内部監査規定に基づきグループ子会社を含めて内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、「内部統制監査結果報告書 兼 是正実施計画／完了報告書」を該当部門に対して発行し、是正による該当部門での業務改善に役立てております。監査による指摘だけでなく、是正実施計画立案において必要と認められる場合は、アドバイザー活動も実施いたしております。

監査結果につきましては適時に取締役会及び監査役会へ報告をしております。

内部監査室は監査役、会計監査人及び監査法人等の監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査室は内部通報の窓口としての役目も担い、会社にとっての不利益行為の発見及び未然防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染継続状況下での監査及び連携につきましては、現地往査にWeb会議システムなどの使用を組み合わせ支障なく実施いたしました。結果として新型コロナウイルス感染症の感染継続状況による監査への影響は、最小限となりました。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉村 淳一

早川 和宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会がアーク有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業特性および事業規模を踏まえ、同監査法人の監査実績および監査報酬が当社の事業規模に適していることならびに専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他監査品質や独立性等において適正でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当事業年度 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2021年6月29日

(3) 退任する会計監査人の就任月日

2007年8月1日※

※前身であるみずす監査法人より、EY新日本有限責任監査法人へ監査業務を移管した日であります。

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社は、1960年東証2部上場にとまなう、監査人として就任以来、実質的にEY新日本有限責任監査法人（前身を含む）を、長年にわたり選任してまいりました。当社では、長年にわたり同一の会計監査人を選任してきたこと、及び監査報酬の増加が見込まれること等から、監査法人の変更の必要性を含め、改めて複数の監査法人との比較検討を行ってまいりました。

その結果、アーク有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を有していることならびに監査報酬が当社の事業規模に適していると判断し、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査の報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	43	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	0	—	—
計	6	0	—	—

前連結会計年度においては当社の前監査法人公認会計士（EY新日本有限責任監査法人）等と同一のネットワーク（Ernst & Young）、当連結会計年度においては現公認会計士（アーク有限責任監査法人）等と同一ネットワーク（KRESTON International）に対する報酬を記載しております。

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社であるT. RAD (VIETNAM) CO., LTDへの移転価格文書化助言業務であります。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である東洋熱交換器（中山）有限公司、PT. T. RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[役員報酬の基本方針]

当社は2021年2月8日開催の取締役会決議において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。内容につきましては、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成しております。月額報酬及び業績連動報酬にかかる役員報酬総額は、2017年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。また、2020年6月25日開催の第118回定時株主総会にてご承認いただきました、株式報酬の付与のための報酬等の額は、年額100百万円以内としております。

[役員報酬の構成]

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役及び監査役は、月額報酬（固定報酬）のみにより構成されております。社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における業績連動報酬の割合は約2割、株式報酬の割合は約2割を目途として決定しております。

[報酬決定プロセス]

役員報酬の決定方針は、以下の通りです。

イ. 月額報酬（固定報酬）

月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定しております。

ロ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現行の具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役に支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとしております。当社では中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております。ただし、当期損失の場合、無報酬といたします。なお、当事業年度における取締役に支給する業績連動報酬は無報酬であります。
- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a. に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下記のポイントに応じて按分した金額（1,000円未満四捨五入）としております。

個別報酬額＝利益連動役員賞与×各役員のポイント÷役員のポイント合計

代表取締役会長 代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
26	16	14

ハ. 譲渡制限付株式報酬

2020年6月25日の第118回定時株主総会にて、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」をご承認いただき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。対象取締役に對して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内といたします。なお、本株式報酬の各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

<本制度の目的>

当社の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

<本制度の概要>

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の直前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとしております。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	237	120	117	—	45	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	—	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	—	7

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

[取締役の報酬等]

業績連動報酬以外の報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、指名報酬委員会における審議を踏まえて決定しております。業績連動報酬の算定方法は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。

[監査役の報酬]

常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

[取締役会及び指名報酬委員会の活動内容]

取締役会では、役員報酬等に関して必要に応じて制度設計や決定事項が付議され審議しております。また、指名報酬委員会は、取締役会の審議状況等を受けて適宜開催され審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式については、売却が困難であり、金額的重要性も低いことから、引き続き保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	42

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,403	※2 13,264
受取手形及び売掛金	24,145	-
受取手形	-	2,004
電子記録債権	3,025	3,012
売掛金	-	23,832
有価証券	489	489
商品及び製品	2,962	3,805
仕掛品	523	902
原材料及び貯蔵品	5,290	8,152
その他	2,650	2,542
貸倒引当金	△165	△172
流動資産合計	53,326	57,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,001	21,763
減価償却累計額	△15,156	△16,048
建物及び構築物 (純額)	5,844	5,715
機械装置及び運搬具	52,155	56,902
減価償却累計額	△37,618	△41,824
機械装置及び運搬具 (純額)	14,537	15,077
土地	2,344	2,384
リース資産	746	826
減価償却累計額	△321	△462
リース資産 (純額)	424	364
建設仮勘定	3,642	4,904
その他	30,475	31,592
減価償却累計額	△28,591	△29,838
その他 (純額)	1,883	1,754
有形固定資産合計	28,676	30,200
無形固定資産		
のれん	11	-
その他	1,222	1,613
無形固定資産合計	1,234	1,613
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,009	※1 2,392
従業員に対する長期貸付金	0	-
退職給付に係る資産	848	1,020
繰延税金資産	89	149
その他	628	549
貸倒引当金	△13	△5
投資その他の資産合計	3,563	4,106
固定資産合計	33,474	35,921
資産合計	86,800	93,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,074	※2 13,994
電子記録債務	3,295	4,249
短期借入金	10,675	10,390
リース債務	444	495
未払法人税等	484	948
未払費用	2,628	3,081
賞与引当金	1,116	1,421
役員賞与引当金	-	72
製品保証引当金	578	272
受注損失引当金	148	187
営業外電子記録債務	461	474
その他	1,774	1,788
流動負債合計	34,681	37,377
固定負債		
長期借入金	5,910	6,720
リース債務	1,856	1,576
繰延税金負債	694	867
退職給付に係る負債	230	287
資産除去債務	91	92
その他	117	102
固定負債合計	8,900	9,646
負債合計	43,582	47,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	7,521	7,352
利益剰余金	27,466	27,004
自己株式	△2,258	△421
株主資本合計	41,299	42,505
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,171	948
退職給付に係る調整累計額	920	1,049
その他の包括利益累計額合計	△250	1,998
非支配株主持分	2,169	2,228
純資産合計	43,218	46,732
負債純資産合計	86,800	93,756

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	113,046	133,581
売上原価	# 1, # 7 102,205	# 1, # 7 118,478
売上総利益	10,841	15,103
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,369	1,780
製品保証引当金繰入額	594	273
役員報酬	229	244
給料及び手当	2,112	2,308
賞与引当金繰入額	308	399
役員賞与引当金繰入額	-	72
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
退職給付費用	101	98
福利厚生費	1,054	1,213
減価償却費	419	356
賃借料	395	443
旅費交通費及び通信費	283	337
研究開発費	# 1 1,108	# 1 1,127
交際費	21	19
貸倒引当金繰入額	94	4
支払手数料	333	295
のれん償却額	99	13
雑費	1,049	1,073
販売費及び一般管理費合計	9,576	10,061
営業利益	1,264	5,041
営業外収益		
受取利息	131	156
受取配当金	3	2
持分法による投資利益	-	435
為替差益	169	315
その他	391	294
営業外収益合計	696	1,204
営業外費用		
支払利息	263	235
持分法による投資損失	142	-
その他	14	12
営業外費用合計	420	248
経常利益	1,540	5,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 46	# 2 36
ゴルフ会員権売却益	-	16
特別利益合計	46	52
特別損失		
固定資産除却損	# 3 210	# 3 128
固定資産売却損	# 4 33	# 4 7
投資有価証券売却損	3	-
減損損失	# 5 1,274	# 5 15
関係会社清算損	11	-
課徴金等	# 6 3	-
特別損失合計	1,535	151
税金等調整前当期純利益	51	5,899
法人税、住民税及び事業税	1,605	2,187
法人税等調整額	△593	71
法人税等合計	1,012	2,258
当期純利益又は当期純損失 (△)	△960	3,640
非支配株主に帰属する当期純利益	278	39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△1,239	3,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△960	3,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	-
為替換算調整勘定	△727	2,353
退職給付に係る調整額	767	128
持分法適用会社に対する持分相当額	△41	41
その他の包括利益合計	※1 6	※1 2,523
包括利益	△954	6,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,230	5,849
非支配株主に係る包括利益	275	314

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,545	7,496	29,065	△2,257	42,850
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,545	7,496	29,065	△2,257	42,850
当期変動額					
新株の発行	24	24			49
剰余金の配当			△359		△359
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,239		△1,239
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	△1,599	△0	△1,550
当期末残高	8,570	7,521	27,466	△2,258	41,299

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6	△405	152	△259	2,256	44,846
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△6	△405	152	△259	2,256	44,846
当期変動額						
新株の発行						49
剰余金の配当						△359
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,239
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△766	768	9	△86	△77
当期変動額合計	6	△766	768	9	△86	△1,628
当期末残高	-	△1,171	920	△250	2,169	43,218

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,570	7,521	27,466	△2,258	41,299
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,570	7,521	27,464	△2,258	41,298
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			△281		△281
親会社株主に帰属する当期純利益			3,600		3,600
自己株式の取得				△2,159	△2,159
自己株式の処分		12		36	49
自己株式の消却		△179	△3,779	3,959	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△169	△460	1,837	1,207
当期末残高	8,570	7,352	27,004	△421	42,505

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,171	920	△250	2,169	43,218
会計方針の変更による累積的影響額					△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,171	920	△250	2,169	43,216
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					△281
親会社株主に帰属する当期純利益					3,600
自己株式の取得					△2,159
自己株式の処分					49
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,120	128	2,249	58	2,308
当期変動額合計	2,120	128	2,249	58	3,515
当期末残高	948	1,049	1,998	2,228	46,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51	5,899
減価償却費	6,420	5,836
減損損失	1,274	15
退職給付費用	△14	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	103	60
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	94	△22
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△165	302
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	72
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	397	△330
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△39	-
固定資産除却損	210	128
固定資産売却損益 (△は益)	△13	△29
有価証券売却損益 (△は益)	3	-
課徴金等	3	-
受取利息及び受取配当金	△135	△158
支払利息	263	235
為替差損益 (△は益)	△44	△85
持分法による投資損益 (△は益)	142	△435
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,309	△66
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,272	△3,322
仕入債務の増減額 (△は減少)	788	780
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△229	147
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	159	△42
その他	162	△7
小計	9,349	8,975
利息及び配当金の受取額	140	252
利息の支払額	△254	△228
法人税等の支払額	△1,756	△1,737
課徴金等の支払額	△3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,475	7,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	853	1,314
定期預金の預入による支出	△943	△1,356
有形固定資産の取得による支出	△5,472	△5,231
有形固定資産の売却による収入	182	88
無形固定資産の取得による支出	△350	△581
投資有価証券の売却による収入	12	7
資産除去債務の履行による支出	△100	△100
その他	△22	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,840	△5,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,548	65
長期借入れによる収入	-	3,820
長期借入金の返済による支出	△939	△4,138
自己株式の取得による支出	△0	△2,159
配当金の支払額	△359	△281
非支配株主への配当金の支払額	△199	△211
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△59	△42
その他	△576	△444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△588	△3,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	△156	758
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	889	△1,210
現金及び現金同等物の期首残高	13,724	14,614
現金及び現金同等物の期末残高	*1 14,614	*1 13,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

TORC Co.,Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、(株)ティラドロジスティクス及び(株)ティラドコネクトの決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当該支給品の消滅を認識せず、棚卸資産を引き続き認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 連結納税制度の適用
 当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

<米子会社固定資産の減損>

当連結会計年度において、米子会社T. RAD North America, Inc. が保有するアルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産について、収益性の低下による減損損失は発生しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から、算出方法、重要な仮定等について注記することといたします。

なお、連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
アルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産	2,739	3,668
減損損失	1,095	—

① 算出方法

T. RAD North America, Inc. は米国会計基準を適用しており、減損の兆候が認められる長期性資産の資産グループについては、次のように減損損失の認識判定及び測定を行っております。

まず、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、資産グループの公正価値を算定して、帳簿価額が公正価値を超過する額を減損損失として認識します。

当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超過したため、減損損失を認識しておりません。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、資産グループの加重平均経済的残存使用年数に基づき、7.6年間としております。また、割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画における売上高に限界利益率を乗じ、固定経費を差引いた営業利益を基礎に算定しております。将来キャッシュ・フローに大きな影響を与える売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、受注見込製品の受注実現性に対応した3パターンのキャッシュ・フロー・シナリオを作成し、各シナリオの実現確率を乗じて加重平均したキャッシュ・フローの見積もりを算定し使用しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、受注見込に関する仮定及び予想限界利益率です。

将来の売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来事業計画における売上高の算定にあたっては、受注見込製品について受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を、予想限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである受注見込に関する仮定については、現時点で最善の見積もりを行っていますが、将来の受注状況により、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び、半導体供給不足などの影響による取引先の大幅な減産が生じる場合、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表上、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」、及び「売掛金」として、それぞれ表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、原材料が227百万円増加、流動資産その他が200百万円減少、利益剰余金が26百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書において、売上原価は27百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は、1百万円減少しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。なお、「収益認識に関する会計基準」第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当連結会計年度に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

<営業外収益、補助金収入の表示方法の変更>

営業外収益 補助金収入の表示方法は、従来、連結損益計算書上、補助金収入として別掲表示していましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、その他(当連結会計年度金額51百万円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」118百万円、「その他」273百万円は、「その他」391百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループが保有する棚卸資産については、一定期間入庫のない滞留棚卸資産について、評価減の見積りを実施してきましたが、最近の販売数量増加にともない、滞留棚卸資産の廃棄損発生リスクが増加したことから、当連結会計年度において、一定の基準数量を超過した棚卸資産について、評価減の見積りを実施する方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が332百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

<新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて>

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、得意先の稼働調整等により、当社グループに、大きな影響を及ぼす可能性があります。しかし、当連結会計年度（2022年3月期）においては、その影響は、ほぼ解消しており、翌連結会計年度（2023年3月期）においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

<連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用>

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,966百万円	2,349百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	一百万円	189百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形	一百万円	189百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2,513百万円	2,655百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	42	21
工具、器具及び備品	3	0
その他	—	15
計	46	36

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	161百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	33	52
建設仮勘定	0	—
その他	15	2
計	210	128

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	27	6
工具、器具及び備品	5	0
計	33	7

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 渋谷区 当社 本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具	16
		工具、器具及び備品	35
		ソフトウェア	58
		小計	111
米国 ケンタッキー州 T. RAD North America, Inc.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	823
		工具、器具及び備品	73
		建設仮勘定	199
		小計	1,095
チェコ ウンホスト市 T. RAD Czech s. r. o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	62
		工具、器具及び備品	5
		小計	67
		合計	1,274

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

米国及びチェコにおける熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T. RAD North America, Inc. においては、リスク・フリー・レートである米国債の金利に、個別に見積もったリスクプレミアムを加算した率で割り引いて算定しております。T. RAD Czech s. r. o. においては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がないため、回収可能価額をゼロと評価し、割引率は使用しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
チェコ ウンホスト市 T. RAD Czech s. r. o.	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	15
		小計	15
		合計	15

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、チェコにおける熱交換器製造販売事業にかかる、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、T. RAD Czech s. r. o. においては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がないため、回収可能価額をゼロと評価し、割引率は使用しておりません。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
調査関係費用等	3百万円	-百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前連結会計年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	340百万円	239百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	-百万円
組替調整額	3	-
税効果調整前	6	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	6	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△738	2,353
組替調整額	11	-
為替換算調整勘定	△727	2,353
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,116	201
組替調整額	△9	△15
税効果調整前	1,106	186
税効果額	△338	△57
退職給付に係る調整額	767	128
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△41	41
持分法適用会社に対する持分相当額	△41	41
その他の包括利益合計	6	2,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,344	36	-	8,380
合計	8,344	36	-	8,380
自己株式				
普通株式 (注)	1,145	0	-	1,145
合計	1,145	0	-	1,145

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加36千株は、新株式の発行による増加36千株によるものであります。

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当連結会計年度末において資本金24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取による増加459株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注.1)	8,380	—	1,668	6,712
合計	8,380	—	1,668	6,712
自己株式				
普通株式 (注.2)	1,145	718	1,686	177
合計	1,145	718	1,686	177

(注.1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,668千株は、自己株式の消却による減少1,668千株によるものであります。

(注.2) 普通株式の自己株式の株式数の増加718千株は、単元未満株式の買取による増加787株によるもの、及び自己株式の取得による増加717,300株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,686千株は、自己株式の処分による減少18,047株によるもの、及び自己株式の消却による減少1,668,300株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	281	40	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	784	120	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	14,403 百万円	13,264 百万円
有価証券	489	489
預入期間が3か月を超える定期預金	△278	△350
現金及び現金同等物	14,614	13,404

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、車両等(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
- ・デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※2	489	489	—
資 産 計	489	489	—
(2) 短期借入金 ※3	10,675	10,672	△2
(3) 長期借入金	5,910	5,904	△6
負 債 計	16,585	16,576	△9
(4) デリバティブ取引	(0)	(0)	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※2 (1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる以下の金融商品は、含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
① 関係会社株式	1,966
② 非上場株式	42
合計	2,009

※3 短期借入金は1年以内返済予定長期借入金であります。1年以内返済予定長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券 ※2	489	489	—
資 産 計	489	489	—
(2) 短期借入金 ※3	3,019	3,012	△6
(3) 長期借入金	6,720	6,681	△38
負 債 計	9,739	9,694	△68

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
① 関係会社株式	2,349
② 非上場株式	42
合計	2,392

※3 短期借入金は1年以内返済予定長期借入金であります。1年以内返済予定長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,403	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,145	—	—	—
電子記録債権	3,025	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	490	—	—	—
合計	42,064	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,264	—	—	—
受取手形	2,004	—	—	—
電子記録債権	3,012	—	—	—
売掛金	23,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	490	—	—	—
合計	42,604	—	—	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,545	—	—	—	—	—
長期借入金	4,130	2,950	2,401	559	—	—
リース債務	444	461	176	160	159	898
合計	11,119	3,411	2,577	719	159	898

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,371	—	—	—	—	—
長期借入金	3,019	2,461	619	3,060	580	—
リース債務	495	205	186	182	739	263
合計	10,886	2,666	805	3,242	1,319	263

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
その他	—	489	—	489
資産計	—	489	—	489

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	3,012	—	3,012
長期借入金	—	6,681	—	6,681
負債計	—	9,694	—	9,694

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

一定の期間ごとに区分した銘柄ごとに、有価証券価額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	489	489	—
	小計	489	489	—
合計		489	489	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	489	489	0
	小計	489	489	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		489	489	0

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	11	—	3
合計	11	—	3

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	7	7	—
合計	7	7	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	15	—	△0	△0
合計		15	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

・通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,825百万円	8,721百万円
勤務費用	504	494
利息費用	69	70
数理計算上の差異の発生額	△17	△32
退職給付の支払額	△649	△580
過去勤務費用の発生額	—	△3
その他	△11	11
退職給付債務の期末残高	8,721	8,681

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,415百万円	9,339百万円
期待運用収益	147	163
数理計算上の差異の発生額	1,099	169
事業主からの拠出額	327	322
退職給付の支払額	△649	△580
年金資産の期末残高	9,339	9,414

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,490百万円	8,393百万円
年金資産	△9,339	△9,414
	△848	△1,020
非積立型制度の退職給付債務	230	287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△618	△733
退職給付に係る負債	230	287
退職給付に係る資産	△848	△1,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△618	△733

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	504百万円	494百万円
利息費用	69	70
期待運用収益	△147	△163
数理計算上の差異の費用処理額	△9	△15
過去勤務費用の費用処理額	—	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	416	382

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,106百万円	186百万円
合計	1,106	186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,325百万円	1,510百万円
合計	1,325	1,510

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34%	35%
株式	40	41
生保一般勘定	24	21
その他	2	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,777百万円	2,045百万円
減損損失	555	277
未実現損益	91	161
減価償却費	202	213
棚卸資産評価損	100	181
投資有価証券等評価損	21	21
賞与引当金損金算入限度超過額	334	424
製品保証引当金損金算入限度超過額	101	115
未払社会保険料(賞与分)	42	60
外国税額控除	91	—
その他	385	424
繰延税金資産小計	3,704	3,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,585	△2,037
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△705	△734
評価性引当額小計(注)	△2,290	△2,771
繰延税金資産合計	1,413	1,153
繰延税金負債		
減価償却費	△380	△94
特別償却準備金	△0	—
固定資産圧縮積立金	△45	△51
退職給付に係る資産	△212	△250
関係会社留保利益	△1,266	△1,386
その他	△112	△88
繰延税金負債合計	△2,018	△1,871
繰延税金負債の純額	△604	△717

(注) 1. 評価性引当額が、481百万円増加しております。連結子会社T.RAD North America, Inc.、T.RAD Czech s.r.o.、及び青島東洋熱交換器有限公司において、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を488百万円追加的に認識したことにより、増加しました。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	16	69	120	245	83	1,241	1,777
評価性引当額	△16	△69	△120	△186	△83	△1,107	△1,585
繰延税金資産	—	—	—	58	—	133	192

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	75	130	186	90	139	1,423	2,045
評価性引当額	△75	△130	△186	△90	△139	△1,415	△2,037
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8	8

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰越欠損金に係る繰延税金資産は、提出会社において計上したものであり、それぞれの課税所得見込により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
関連会社持分法損益	84.8	△2.3
在外子会社税率差異	89.2	△4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	196.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.0
評価性引当額の増減	951.0	8.0
住民税均等割	42.0	0.3
関係会社留保利益	449.6	7.9
税額控除	—	△3.9
その他	127.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,969.8	38.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	291百万円	91百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△200	—
期末残高	91	92

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市中において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	504	363
期中増減額	△141	△2
期末残高	363	361
期末時価	550	550

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸用倉庫（土地含む）		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	9	7
差額	44	46
その他（売却損益等）	—	—

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	30,877	26,612	4,298	15,015	20,647	97,452	-	97,452
空調機器用	2,127	-	-	0	-	2,128	-	2,128
建設産業機械用	25,949	2,288	133	277	3,164	31,814	-	31,814
その他用	1,606	202	0	30	76	1,916	270	2,186
顧客との契約から生じる収益	60,560	29,104	4,432	15,325	23,888	133,311	270	133,581
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	60,560	29,104	4,432	15,325	23,888	133,311	270	133,581

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	27,171
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	28,849
契約負債（期首残高）	222
契約負債（期末残高）	206

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。なお、当連結会計年度末における契約負債残高は、206百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ロシア・ドイツ）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	50,177	23,567	2,982	11,774	23,465	111,967	1,078	113,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,100	218	271	148	1,504	8,243	1,809	10,052
計	56,278	23,785	3,254	11,923	24,969	120,210	2,888	123,098
セグメント利益又は損 失(△)	△506	△1,938	△335	1,166	2,956	1,343	△36	1,306
セグメント資産	60,352	15,323	2,361	9,288	18,681	106,007	1,060	107,067
その他の項目								
減価償却費	3,545	1,244	112	835	690	6,429	88	6,517
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,844	1,746	118	897	502	6,110	37	6,148

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	60,560	29,104	4,432	15,325	23,888	133,311	270	133,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,747	120	336	206	2,001	10,412	1,915	12,328
計	68,308	29,224	4,769	15,531	25,890	143,723	2,186	145,909
セグメント利益又は損 失(△)	1,484	△1,374	△101	2,308	2,738	5,056	64	5,120
セグメント資産	65,174	19,317	3,132	10,100	19,173	116,898	928	117,826
その他の項目								
減価償却費	2,844	1,265	105	745	804	5,765	69	5,835
持分法適用会社への 投資額	531	-	-	-	-	531	-	531
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,940	1,427	231	512	1,132	6,244	26	6,271

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	120,210	143,723
「その他」の区分の売上高	2,888	2,186
セグメント間取引消去	△10,052	△12,328
連結財務諸表の売上高	113,046	133,581

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,343	5,056
「その他」の区分の利益	△36	64
セグメント間取引消去	△41	△78
連結財務諸表の営業利益	1,264	5,041

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	106,007	116,898
「その他」の区分の資産	1,060	928
セグメント間取引消去	△20,265	△24,069
連結財務諸表の資産合計	86,800	93,756

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,429	5,765	88	69	△97	0	6,420	5,836
持分法適用会社への投資額	531	531	—	—	1,435	1,818	1,966	2,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,110	6,244	37	26	△213	△98	5,935	6,173

（注）調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 △98百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
50,361	22,671	3,491	12,474	23,360	687	113,046

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
14,140	6,889	836	3,083	3,727	28,676

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	13,928	日本

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
59,741	27,261	5,278	16,538	23,584	1,177	133,581

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
14,759	7,565	835	2,654	4,384	30,200

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	13,376	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	111	1,095	67	—	—	—	—	1,274

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	—	—	15	—	—	—	—	15

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	—	50	—	—	49	—	—	99
当期末残高	—	11	—	—	—	—	—	11

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定資産」の「のれん」に、それぞれ含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	2	—	—	—	—	—	—	2
当期末残高	7	—	—	—	—	—	—	7

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	—	13	—	—	—	—	—	13
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の「のれん償却額」に含まれております。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	2	—	—	—	—	—	—	2
当期末残高	5	—	—	—	—	—	—	5

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	嘉納裕躬	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.5%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	13	-	-
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接3.3% 間接7.3%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	12	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	嘉納裕躬	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.6%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	13	-	-
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.2% 間接15.4%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	12	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代表 取締役	(被所有 割合) 直接3.3% 間接7.3%	ライセン スの支払	ソフトウ ェア使用 料の支払	66	未払費 用	15

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代表 取締役	(被所有 割合) 直接0.2% 間接 15.4%	ライセン スの支払	ソフトウ ェア使用 料の支払	85	未払費 用	15

- (注) ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,673.72円	6,810.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△171.62円	515.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,239	3,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当 期純損失(△)(百万円)	△1,239	3,600
期中平均株式数(千株)	7,223	6,978

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,545	7,371	1.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,130	3,019	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	444	495	2.09	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,910	6,720	0.4	2023年4月～ 2026年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,856	1,576	3.10	2023年4月～ 2044年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,886	19,183	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,461	619	3,060	580
リース債務	205	186	182	739

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,874	65,574	97,917	133,581
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,249	3,453	4,972	5,899
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,310	1,864	3,088	3,600
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	181.14	259.32	435.70	515.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	181.14	77.43	177.43	77.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,957	3,860
受取手形	126	308
電子記録債権	3,025	3,012
売掛金	※1 13,128	※1 15,482
有価証券	489	489
商品及び製品	1,463	1,561
仕掛品	975	937
原材料及び貯蔵品	600	671
前払費用	149	129
未収入金	※1 2,065	※1 2,060
その他	3	6
貸倒引当金	△0	-
流動資産合計	27,984	28,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,684	12,792
減価償却累計額	△10,048	△10,332
建物（純額）	2,636	2,460
構築物	1,542	1,566
減価償却累計額	△1,296	△1,331
構築物（純額）	246	235
機械及び装置	26,087	26,410
減価償却累計額	△19,953	△20,625
機械及び装置（純額）	6,133	5,785
車両運搬具	128	110
減価償却累計額	△113	△100
車両運搬具（純額）	14	9
工具、器具及び備品	25,296	25,494
減価償却累計額	△24,357	△24,813
工具、器具及び備品（純額）	938	681
土地	1,771	1,771
リース資産	21	25
減価償却累計額	△20	△19
リース資産（純額）	0	6
建設仮勘定	1,223	2,048
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	12,966	12,997
無形固定資産		
ソフトウェア	428	262
その他	381	878
無形固定資産合計	809	1,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	42	42
関係会社株式	8,066	8,184
関係会社出資金	7,446	7,873
長期前払費用	11	9
従業員に対する長期貸付金	0	-
保険積立金	49	49
繰延税金資産	896	916
その他	162	139
貸倒引当金	△13	△5
投資損失引当金	△3,778	△1,280
投資その他の資産合計	12,884	15,928
固定資産合計	26,660	30,066
資産合計	54,645	58,587
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,295	4,249
買掛金	※1 6,343	※1 7,039
短期借入金	3,992	2,882
リース債務	196	228
未払金	533	824
未払法人税等	61	516
未払消費税等	164	58
未払費用	1,337	1,522
前受金	173	104
預り金	63	53
賞与引当金	1,072	1,367
役員賞与引当金	-	72
製品保証引当金	23	32
営業外電子記録債務	461	474
その他	7	4
流動負債合計	17,726	19,431
固定負債		
長期借入金	5,752	6,690
リース債務	226	4
退職給付引当金	493	507
資産除去債務	63	63
その他	38	35
固定負債合計	6,574	7,301
負債合計	24,300	26,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金		
資本準備金	7,331	7,331
その他資本剰余金	167	-
資本剰余金合計	7,498	7,331
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	96	110
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	6,709	6,535
利益剰余金合計	16,533	16,374
自己株式	△2,258	△421
株主資本合計	30,344	31,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	30,344	31,854
負債純資産合計	54,645	58,587

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	56,278	68,308
売上原価		
製品期首棚卸高	1,616	1,362
当期製品製造原価	45,767	54,023
当期製品仕入高	1,131	2,046
他勘定受入高	3,214	3,636
合計	51,729	61,068
製品他勘定振替高	# 2 164	# 2 167
製品期末棚卸高	1,362	1,435
製品売上原価	50,203	59,465
売上総利益	6,074	8,842
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,172	2,692
広告宣伝費	38	36
製品保証引当金繰入額	36	32
役員報酬	216	220
給料及び手当	1,022	1,086
賞与引当金繰入額	264	345
役員賞与引当金繰入額	-	72
退職給付引当金繰入額	81	73
福利厚生費	435	433
減価償却費	229	176
修繕費	94	125
租税公課	101	98
賃借料	265	336
旅費交通費及び通信費	159	204
研究開発費	1,020	1,035
保険料	14	19
事務用品費	32	81
交際費	9	5
支払手数料	241	196
雑費	151	97
販売費及び一般管理費合計	6,590	7,369
営業利益又は営業損失(△)	△515	1,473
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	1	1
受取配当金	# 1 3,084	# 1 3,616
為替差益	139	283
その他	264	160
営業外収益合計	3,492	4,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用		
支払利息	40	39
その他	1	2
営業外費用合計	42	41
経常利益	2,934	5,496
特別利益		
固定資産売却益	# 3 10	# 3 0
抱合せ株式消滅差益	590	-
ゴルフ会員権売却益	-	16
特別利益合計	601	16
特別損失		
固定資産売却損	-	# 4 5
固定資産除却損	# 5 191	# 5 114
減損損失	111	-
投資有価証券売却損	3	-
投資損失引当金繰入額	3,778	103
関係会社株式評価損	-	590
投資有価証券評価損	59	-
子会社清算損	38	-
有形固定資産売却損	90	-
課徴金等	# 6 3	-
特別損失合計	4,275	813
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△740	4,699
法人税、住民税及び事業税	427	817
法人税等調整額	△488	△20
法人税等合計	△60	797
当期純利益又は当期純損失 (△)	△679	3,901

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,545	7,306	167	7,473	1,097	500	98	8,130	7,746	17,573
当期変動額										
新株の発行	24	24		24						
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2	-
剰余金の配当									△359	△359
当期純損失（△）									△679	△679
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	24	24	-	24	-	-	△2	-	△1,036	△1,039
当期末残高	8,570	7,331	167	7,498	1,097	500	96	8,130	6,709	16,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,257	31,334	△6	△6	31,328
当期変動額					
新株の発行		49			49
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△359			△359
当期純損失（△）		△679			△679
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	△0	△990	6	6	△983
当期末残高	△2,258	30,344	-	-	30,344

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,570	7,331	167	7,498	1,097	500	96	8,130	6,709	16,533
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立							16		△16	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2	-
剰余金の配当									△281	△281
当期純利益									3,901	3,901
自己株式の取得										
自己株式の処分			12	12						
自己株式の消却			△179	△179					△3,779	△3,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△167	△167	-	-	14	-	△173	△159
当期末残高	8,570	7,331	-	7,331	1,097	500	110	8,130	6,535	16,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,258	30,344	-	-	30,344
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△281			△281
当期純利益		3,901			3,901
自己株式の取得	△2,159	△2,159			△2,159
自己株式の処分	36	49			49
自己株式の消却	3,959	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-	-
当期変動額合計	1,837	1,510	-	-	1,510
当期末残高	△421	31,854	-	-	31,854

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、代替的な取り扱いを適用し、当該支給品の消滅を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位 百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	896	916
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	947	973
うち、繰越欠損金に関するもの	192	8

財務諸表に計上した繰延税金資産について、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することといたします。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び、当事業年度において発生した税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間（5年）におけるスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画において売上高に限界利益率を乗じ、固定経費等を加除した税引前当期純利益を算出し、それに予想される永久差異等を加除して算定しております。当事業年度において、新型コロナウイルスの感染拡大の事業への影響は、ほぼ解消していることから、将来の事業計画における売上高についても、この状況が続くものと仮定して、見積りを行っております。なお、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異については、見積可能期間（5年）を超えた期間に相当する部分についても、回収可能性があるものとして算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の税引前当期純利益を算出するにあたり、大きな影響を与える項目が、将来の事業計画における売上高と限界利益率です。売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、売上高の算定にあたっては、受注見込製品について、受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注確度や予想限界利益率が大きく変動した場合、課税所得の見積りに大きな影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響、及び半導体供給不足などの影響による取引先の大幅な減産が生じる場合、課税所得の見積りに大きな影響を与えます。とくに、翌事業年度において、税務上の繰越欠損金が発生した場合、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異も含め、スケジューリング可能な期間が見直され、多額の繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

支給品を買い戻す義務を負っている一部の有償支給取引については、代替的な取り扱いを適用し、当該支給品の消滅を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

当該会計基準等適用による当事業年度に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第83-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

<営業外収益 補助金収入の表示変更>

営業外収益 補助金収入の表示方法は、従来、損益計算書上、補助金収入として別掲表示していましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、その他(当事業年度金額37百万円)に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」104百万円、「その他」160百万円は、「その他」264百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する棚卸資産については、一定期間入出庫のない滞留棚卸資産について、評価減の見積りを実施してきましたが、最近の販売数量増加にともない、滞留棚卸資産の廃棄発生リスクが増加したことから、当事業年度において、一定の基準数量を超過した棚卸資産について、評価減の見積りを実施する方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が68百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、得意先の稼働調整等により、当社に、大きな影響を及ぼす可能性があります。しかし、当事業年度（2022年3月期）においては、その影響は、ほぼ解消しており、翌事業年度（2023年3月期）においても、この状況が引き続くものという仮定に基づいて、当事業年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,512百万円	2,727百万円
未収入金	278	350
流動負債		
買掛金	173	72

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
T. RAD North America, Inc. (65,073千USD)	7,204百万円	T. RAD North America, Inc. (59,692千USD)	7,306百万円
T. RAD Czech s. r. o. (30,000千CZK)	149	T. RAD Czech s. r. o. (10,000千CZK)	56
T. RAD Czech s. r. o. (346千EUR)	44	T. RAD Czech s. r. o. (一千EUR)	—
TRM LLC (58千RUB)	84	TRM LLC (一千RUB)	—
計	7,483	計	7,362

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの受取配当金	3,081百万円	3,614百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究費への振替高	159百万円	150百万円
その他	4	16
計	164	167

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	10	0
計	10	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	一百万円	5百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	109百万円	62百万円
構築物	47	3
機械及び装置	24	46
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9	1
長期前払費用	0	—
計	191	114

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
調査関係費用等	3百万円	一百万円

自動車部品（ラジエータ他）の販売に関し、独占禁止法関連の当局による調査及び、それに関する訴訟等が進行しており、前事業年度におきましては、当該調査関係費用及び、一部顧客に対する和解金を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,535
関連会社株式	531
計	8,066

当事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,653
関連会社株式	531
計	8,184

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	177百万円	189百万円
棚卸資産評価損	17	37
投資有価証券等評価損	2,696	3,669
賞与引当金損金算入限度超過額	326	416
投資損失引当金	1,152	390
製品保証引当金損金算入限度超過額	7	9
未払社会保険料(賞与分)	42	60
退職給付引当金	150	154
減損損失	51	36
外国税額控除	91	—
繰越欠損金	225	8
その他	183	255
繰延税金資産小計	5,122	5,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△33	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,142	△4,255
評価性引当額小計	△4,175	△4,255
繰延税金資産合計	947	973
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42	△48
その他	△8	△8
繰延税金負債合計	△50	△56
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	896	916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損益が損失 となっているため、注記 を省略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△22.3
評価性引当額の増減		3.7
住民税均等割		0.4
税額控除		△4.9
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、その他の収益認識関係注記事項については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,684	131	23	12,792	10,332	314	2,460
構築物	1,542	32	8	1,566	1,331	42	235
機械及び装置	26,087	※A 1,074	751	26,410	20,625	1,284	5,785
車両運搬具	128	1	19	110	100	6	9
工具、器具及び備品	25,296	※B 758	559	25,494	24,813	1,011	681
土地	1,771	0	—	1,771	—	—	1,771
リース資産	21	6	3	25	19	1	6
建設仮勘定	1,223	※C 2,097	1,272	2,048	—	—	2,048
その他	0	—	0	0	—	—	0
有形固定資産計	68,756	4,102	2,638	70,220	57,222	2,661	12,997
無形固定資産							
ソフトウェア	1,023	15	74	965	703	181	262
その他	406	502	4	904	25	0	878
無形固定資産計	1,430	518	78	1,870	729	182	1,140
長期前払費用	25	4	3	26	17	5	9

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	※A	1,074	内、熱交換器製造設備 1,007 内、試験研究設備 67
工具、器具及び備品	※B	758	内、金型 519 内、試験研究用器具 40
建設仮勘定	※C	2,097	内、工場新築 672 その他、主に熱交換器製造設備 及び金型

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	—	—	7	5
投資損失引当金	3,778	103	2,601	—	1,280
賞与引当金	1,072	1,367	1,072	—	1,367
役員賞与引当金	—	72	—	—	72
製品保証引当金	23	32	23	—	32

(注) 貸倒引当金のその他減少は、対象債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月3日関東財務局長に提出。

（第120期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日関東財務局長に提出。

（第120期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国子会社T. RAD North America, Inc.における有形固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、米国セグメントに属する連結子会社T. RAD North America, Inc.（以下、「TRA」という。）が保有するアルミ製品生産販売事業の有形固定資産3,668百万円あり、総資産の3.9%を占めている。</p> <p>TRAは米国会計基準を適用しており、減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否が判定され、判定の結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、資産グループの公正価値を算定し、帳簿価額が公正価値を超過する額が減損損失として認識される。</p> <p>TRAのアルミ製品販売事業の有形固定資産については、前連結会計年度において減損損失が認識されており、当連結事業年度においても営業損失となったため、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度末においても減損損失の認識判定が実施されたが、判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来事業計画において、予想売上高は受注見込製品について受注確度を仮定して算出しており、予想限界利益率は過年度実績率を基礎とした数値を予想限界利益率と仮定して算出している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定において主要な仮定となる受注見込と予想限界利益率は相対的に不確実性が高く、これらの仮定に関する経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TRAのアルミ製品販売事業の有形固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TRAにおける有形固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、一部の監査手続については、TRAの監査人に監査の実施を指示したうえで、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> TRAの有形固定資産に関する減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者が策定した事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を確かめるために、有形固定資産の加重平均経済的残存使用年限数を再計算し、これと比較した。 割引前将来キャッシュ・フローの算定において主要な仮定となる受注見込と予想限界利益率の合理性を評価するため、経営者と協議を行うとともに、受注の根拠となる内部情報の閲覧、販売市場の将来予測に関連する利用可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 受注見込の実現可能性に関する経営者による代替的な仮定の合理性を評価するため、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティラドが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社ティラド

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を916百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は973百万円であり、総資産の1.7%を占めている。このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は8百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は予想売上高と予想限界利益率である。</p> <p>予想売上高の算定にあたっては、受注見込製品について受注確度を仮定して算出しており、予想限界利益率については、過年度実績率を基礎とした予想数値を限界利益率と仮定して算出している。なお、会社は、当該主要な仮定や新型コロナウイルス感染症の拡大による見積りへの影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画において主要な仮定である受注見込と予想限界利益率は相対的に不確実性を高く、これらの仮定に関する経営者による判断が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高内容について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングの合理性を検討した。 経営者による将来の課税所得の係る見積りの精度を評価するため、その基礎となる将来の事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績とを比較した。 将来の事業計画の主要な仮定である予想売上高と予想限界利益率の合理性を評価するため、経営者と協議を行うとともに、受注の根拠となる内部情報の閲覧、販売市場の将来予測に関連する利用可能な外部情報との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び取締役 常務執行役員 金井 典夫は、当社の第120期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び取締役 常務執行役員 金井 典夫は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制には、統制担当者の判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽表示を予防、発見・是正し得ない場合等もあります。また、将来に起こる環境の変化等によって財務報告に係る内部統制の不適合の可能性もあります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。